



発行／与板町(代表者 与板町長平澤基九郎) 電話(0258)(代)72-3100 編集／与板町広報編集委員会

にぎわったお取越

別院お取越の6月25日・26日は両日沢山の露店が出店し、楽しむ人々で夜遅くまでにぎわっていました。

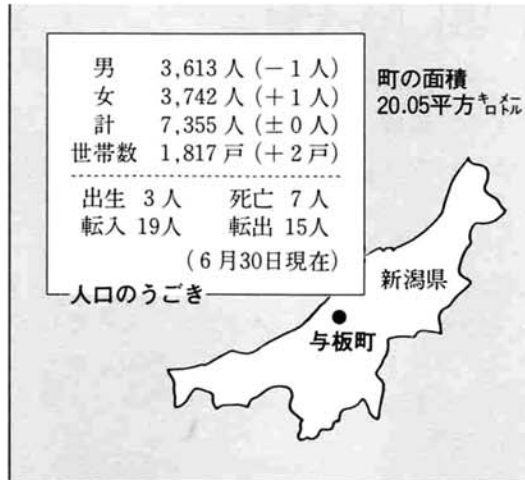
又、今年も商工会主催による野外音楽会や、歴史民俗資料館での特別展も開催され、皆さんそれぞれのお取越を楽しんでいたようです。

▶ 今月のページ ◀

第2回町議会定例会 2～4

広げてみませんか!  
ボランティアの輪!! 6～7

まちの話題 14～15



役場職員募集のお知らせ

1. 採用職種及び募集人数

- ・一般事務……2名
- ・用務員……1名

2. 受験資格

〈一般職員〉

昭和44年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業程度の学力を有する者(平成6年3月卒業見込みの者を含む)

〈用務員〉

昭和34年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた者

3. 申込受付

平成5年8月16日(月)まで

※詳しいことは、役場総務課へお問い合わせ下さい。



わが家の  
あいどる

石橋美和子ちゃん  
〔蕨部〕石橋宏之さんの長女

去年生まれたうちの姫は、ハイハイを始めました。言葉らしきものも覚えだし、近所で飼っている犬に会うと、「ダイ」と名前を呼びます。どの犬を見ても「ダイ」と呼ぶのが不思議です。芸のレパートリーも増え、パイパチ(拍手)も増え、パイパイなど多彩な芸風を誇ります。日に日にかわいく、人間らしくなっていくので、親バカを通り越してバカ親となっています。うちにはもう一人「バカじい」もあり、毎日散歩に連れていきます。大きくなったら、かわいい服を着せて二人でデートしたいなと、バカ親父は楽しみにしています。

▼平成五年度六月定例会、及び一般質問の内容をお知らせします。  
▼七月十八日(日)に予定していた町民体育祭は、衆議院議員総選挙の投票日とぶつかったため、本年度は中止となりました。大変残念ですが、来年を楽しみにして下さい。  
▼梅雨のさなか、いつも天候が心配される別院お取越。今年も天候にも恵まれ、大変にぎわったお取越でした。

編集室





第二回町議会定例会



平成五年第二回定例会が六月二十二日・二十三日に開催され、慎重な審議の結果、いずれも原案どおり議決されました。

可決された議案

報告第三号、六号

- 寄付採納について
・金一五万円
(与板中学校教育用教材充実のため……六五万円)
(与板町史編さん事業のため……五〇万円)
稲荷町 小坂 覚 様

- ハイビジョンテレビ一式
(与板町健康福祉センター 備品として)
福田・中元・中村
特定共同企業体様

- 油絵(一〇〇号) 一点
題名「春」
(与板町健康福祉センター 備品として)
中 町 雲居 立雄 様

- 銅像 一点
題名「愛」
(与板町健康福祉センター)

備品として)

姫路市 高橋多恵知郎様
本与板 高橋 慎次 様

報告第七号
継続費繰越計算書について

承認第一号
専決処分承認を求めること
について
・与板町税条例の一部改正

承認第二号

専決処分の報告について
・与板町都市計画税条例の一部改正

承認第三号

専決処分の報告について
・与板町国民健康保険条例の一部改正

議案第二十三号

与板町職員の休日・休暇に関する条例の一部を改正する条例
について

議案第二十四号

与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
について

議案第二十五号

与板町国民健康保険条例の一部を改正する条例
について

議案第二十六号

与板町乳児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
について

議案第二十七号

与板町老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
について

議案第二十八号

与板町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
について

議案第二十九号

与板町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
について

議案第三十号

平成五年度与板町一般会計補正予算(第一号)

議案第三十一号

平成五年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

議案第三十二号

平成五年度与板町老人保健特別会計補正予算(第一号)

議案第三十三号

平成五年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第一号)

一般質問(要旨)

長岡地方拠点都市地域構想における与板町の位置づけ

齊藤議員

- ①将来展望として、地域全体の合併が指向されるのか、それとも、その前段階として近隣町村との広域行政を目指すのか。
②それに向けての与板町の整備のための重点事業への取り組み方について、次の点を伺いたい。
(整備基本計画によれば)
①観光レクリエーション交通に対応しての自転車道の整備とあるが、この沿線には多くの史跡があるので、一つでも二つでも早急に町として取り上げる考えはないか。
②観光レクリエーション施設の整備として、菖蒲・歌碑をメインとした河川公園の整備とあるが、あらゆる所に花菖蒲を植え、町が金を出して歌碑をもう少し整備充実したらどうか。
③町おこし、地域活性化に向けての行政の対応のしかた(姿勢)について、町の顔としての文化の香りが無いと思う。行政がある程度積極的にかわりながら、民間の活力を引き出す様な努力がなぜできないのか。各自治体の顔は、こういう所からつくら

れるものと考えている。

平澤町長

- ①広域圏と拠点地域との区域構成が全く同じため、それぞれ単独の計画で進むことはできず、相互に密接な関係を持つものである。現在、国・県の指導の中では、「個性的で魅力あるまちづくり」を推進し、広域的なまちづくりの主体となり得るような一部事務組合の整備を促進するという方向である。従って、現時点では、広域合併ということとは話になっていない。
しかしながら、合併というものは、住民の意志をまず基本としなければならぬものであり、各町村には固有の歴史・伝統・風俗・生活条件等が異なるので、慎重に対応しなければならぬと考えている。
②④当町は史跡に大変恵まれており、それがコンパクトにまとまっているという利点がある。近い将来に向けて、こうした史跡の整備を重点施策とさせて頂きたいと考えている。特に、西山の史跡と河川公園を活用した観光資源の、山と川を対峙した中で、与板町の観光のイメージアップを図って参りたい。
⑤河川公園については、町民憩いの場として、又、観光誘客の

核として、ふるさと創生事業において再生事業を行い、石ぶみ

・菖蒲・魚釣りの三楽セットを中心し、子供と高齢者のふれあい、若者のスポーツ等による体力づくりの場として、町内外の幅広い利活用を期待している。

石ぶみの件については、ただ数を多く作れば良いというものではないと考える。公園の面積やそのゾーンに限りがあるので、

全体のロケーションの中で考えるべきであろうと思う。いずれ公園全体の計画について、ご審議頂きたい。

③ 町に顔がない」という指摘であるが、確かに行政も必要ではあるが、ある程度民間から積極的に参加して頂かなければならない。ただ行政が力を出しても、民間から協力を頂かなければ、いかなる事業も成功しない。そういう面で、民間の方々から盛り上がる活力を期待している所である。

\* \* \*

東橋側の一時停止の視界の改善について

佐藤議員

東橋の五軒町側からバイパスに出る一時停止の所の見通し、特に北側が非常に見にくくなっている。交通事故防止のため何らかの対策が必要と考える。

平澤町長

東橋より交差点に入るさい、特に北側については、歩道が車道より高く、欄干及び国道の安全防護柵の高さが、運転者の目の高さに合うという事で、先週カーブミラーを設置し、可能なことについては手を尽した。今後、少しでも交通事故が減少する様、改善策を考えたい。

● 駐車場の現状について

佐藤議員

本来商店街でも駐車場確保に努力しなければならぬのであるが、現状において商工会協会の駐車場に頼っている状態である。その駐車場の有効利用には案内表示が必要と考える。

平澤町長

役場脇の駐車場は、町有地であり、町民共通の財産を現在駐車場として開放させて頂いている。しかし、現況を見ると、これを利用される方々の範囲は限定されていると思われる。すでに案内板は設置されているが、更に明瞭なものを設置する場合、町が行うべきか、現在一番利用度が高い商工会、又は、商店街が考えるべきものか意見のわかれる所であると思う。町有地を開放しているので、使用する立場から町と協議をし、その中で良い方法を見出すものではないかと考えている。

● 来庁者への対応について

佐藤議員

あいも変わらず職員の窓口対応の不親切さを住民から指摘される。あらゆる公的機関でもサービス向上に努力している昨今、与板町役場では現状でよいのか。

平澤町長

全職員に対し、職員たる者は全体の奉仕者であり、公務員としての心がまえ、勤務態度については、強く訓辞の中でも求められている所である。特に外来者への対応については、日常の挨拶・ことばづかい等、各課長を通して注意をしている所である。

今後、全職員に対し、具体的な対応について更に注意をし、あらためるべきものはあらためさせたいと考えている。

\* \* \*

● 町長の政治理念について

吉岡議員

町長として四期十六年を過ごえ、それなりの実績も残されたと思うが、権力の頂点にある事十六年は、たとえ対抗馬がなくとも後進に道を譲るべきものと思う。町長自身にその気がなくとも、権力の頂点を取り巻く環境は必然的に腐敗と停滞を生ずる要因である事は、時の古今・洋の東西を問わず歴史の証明する処と思うが、町長の存念をお



聞ききたい。  
平澤町長

四期十六年努めさせて頂いた事を、議会の皆様をはじめ、町民の皆様方には、心から感謝をいたしている所である。

四年に一回は町民の皆様のご審判を仰ぐ機会が法で定められているが、それを肝に銘じながら、常に厳粛な気持ちと謙虚な態度で町政に取り組み、町民の皆様にも公平に接しているつもりである。そして、常に将来展望の中に、政策を考えながらも町民の意志を尊重し、議会のご賛同とご協力を頂いて事業を進めて来た。

ご指摘の様に、町政の責任者として腐敗や停滞の生じないよう努力を重ねて来た結果が今日の皆様方のご信任を頂いたゆえんであると感謝している。自らの反省を充分行い、後進への委譲を含め、私自身の進退については、後援者の意見を徴し、最終的には私自身の責任と判断において決定をさせて頂きたい。

●与板町農政の展開について

真島議員  
国は昨年新農政プランを策定し、新潟県でも愛称「じよんのプラン」(農林水産業振興基本構想)を先ごろ中間案として公表された。今後、市町村農業団

体に示し意見を聞き、今年中に成案とされる。当町では、昭和六十一年与板町総合計画の中で、基本構想が平成七年度迄示され、又、基本計画として平成三年度～七年度迄五ヶ年間、実施計画は、平成三年度より毎年向こう三ヶ年を期間とするローリング方式になっているが、近年農業・農村を取り巻く諸情勢が大きく変化を生じている。社会情勢に対応した新たな展開が求められる中で、当町としての新たな長期構想が必要と思うが、町長の考えをお聞きしたい。

平澤町長

お話の通り近年農業・農村を取り巻く情勢・環境は大きく変わって参っており、こういう現状を踏まえ、国・県においても対策が講じられている。当町においても、八〇%を超える兼業農家を先ず念頭におき、経営の規模拡大・土地利用型農業の在り方・担い手対策・農村環境整備等々与板町の基本計画にある通りである。いづれ国・県の構想を参酌しつつ、今後の町のビジョン策定に対する指示が参るものと思われる。

農業委員会・農協等の関係機関はもとより、与板には青年農業士・認定農業者・稲作部会等意欲ある農業者が多くおられますので、この方々を交え、考えて参りたいと思っております。

機械設備を導入予定の中小企業の方々へ

設備近代化資金貸付制度)の御案内  
設備貸与制度

制度の種類・対象設備	利用限度額	利率	利用期間	返済方法
A. 設備近代化資金 ⇒国が指定する機械設備	100万円～ 3,000万円 ※設備額の1/2以内	無利子	5年 ※公害防止設備は最高12年	1年据置4年償還 ※公害防止設備は1年据置11年償還
B. 設備貸与制度 割賦販売(一般枠) ⇒国が指定する機械設備	100万円～ 2,500万円	年利4.5% 保証金10%	4年半 ※公害防止設備は11年6か月	6か月据置後月賦又は半年賦
割賦販売(ハイテク枠) ⇒国が指定する機械設備で電子計算機で作動するもの	1,500万円～ 5,000万円	年利4.5% 保証金10%	6年半	6か月据置後月賦又は半年賦
リース方式 ⇒国が指定する機械設備で電子計算機で作動するもの	100万円～ 5,000万円	月間利率3.115% ～1.507%	リース期間3年～7年	毎月一定額の支払
C. 県単設備貸与制度 ⇒企業の近代化・合理化に必要な新鋭機械設備	割賦販売 一般枠 2,500万円～ 特別枠 4,000万円	年利4.8% 年利5.0% 保証金いずれも10%	4年半 7年 ※公害防止設備は11年6か月	6か月据置後月賦又は半年賦

お知らせ・お知らせ・お知らせ・お知らせ

新潟県及び(財)新潟県中小企業振興公社では、機械設備の導入に有利な制度を実施していますので、御利用下さい。

※A・Bについては会社設立時から借入申込みできます。

(ただし、設立後1年未満の場合は、利用限度額はそれぞれの上までで、ほかにも条件がつけます)

【申込みは……】  
役場産業課の商業担当窓口で申請書の用紙を配付、受け付けします。

【問い合わせは……】  
(財)新潟県中小企業振興公社  
☎〇二五―二八五―〇二五  
新潟県商工労働部商工企画課  
☎〇二五―二八五―五五一

雲仙岳災害・復興提言募集

雲仙・普賢岳は、平成2年11月17日に噴火して以来、今なお活発な火山活動を続けています。長崎県では、災害からの復興について諸対策を推進しているところですが、

これからは、さらに被災地域だけでなく、島原半島全体の将来像を念頭に置いた計画づくりが必要と考え、今回、この計画づくりを素晴らしいアイデア・

与板町公民館長・勤労青少年ホーム館長に  
矢川貞助氏(福荷町)就任



長い間、教育長兼務でしたが、高齢化社会の到来、余暇時間の増大に伴い、生涯学習

への関心が高まり専任の館長が望まれていました。矢川氏は長い間の小・中・高等学校で教師として活躍され、豊かな経験を生かして活力ある生涯学習の町づくりが展開されると思えます。これからの豊かで楽しい町づくりにご貢献下さいますよう、ご期待いたします。

～受賞おめでとうございます～



教育行政功労者表彰  
小林 毅氏(蔵小路)  
多年にわたり地方教育行政の充実強化に尽力し、教育の振興に多大の貢献をされた業績により受賞されました。



新潟県町村監査委員  
連絡協議会表彰  
水品 春一氏(安永)  
監査委員として7年以上地方自治の発展向上に貢献された功績として受賞されました。

運転は心と時間に  
ゆとりを持って!

7月は、レジャーによる交通量の増加や飲酒・高速暴走等の無謀運転、暑さによる疲労などで交通事故が多発する時期です。心と時間にゆとりを持ち、安全運転に心がけましょう。

◎家庭では  
交通安全の原点は家庭にあります。家族みんなが交通事故を起こさない、また、被害にあわないよう話し合いましょ。

◎ドライバーは  
過労運転・速度違反をしないよう注意しましょう。  
車に乗るときは、運転者自身はもちろん、同乗者もシートベルトを必ず正しく着用しましょう。また、子供は必ず後の席に乗せ、チャイルドシートなどを利用しましょう。



郡内町村等の協力を得て夏の食中毒防止キャンペーンを展開することになりました。

●期間 7月16日～9月19日

●標語 新鮮材料・清潔調理・冷やして安全夏の食品

●主な事業  
(一) 腸炎ビブリオ情報の発行  
海産魚介類に付着し夏の代表的な食中毒菌であるビブリオの検査を行い、関係者に情報を提供し注意を呼びかける。  
(二) 食中毒防止ポスターの配布  
保健衛生対策協会、食品衛生協会の協力により全世帯にポスターを配布します。

(三) 巡回指導  
長岡保健所の食品衛生監視員と食品衛生指導員で食品営業施設を巡回し、現場指導を行います。

(四) クリーンデーの設定  
7月16日と8月6日を全食品営業業者による一斉清掃日とします。

(五) キャラバンによるPR  
クリーンデーに併せ、キャンペーンギャルをはじめ関係者により食品営業施設を廻り、食中毒防止を呼びかけます。  
(長岡保健所)  
〈中越食品衛生協会三島郡グループ〉

夏の食中毒防止

キャンペーン展開!!  
'93 クリーンサマー三島

毎年夏には各地で細菌性食中毒が多く発生します。今年も例年になく食中毒が多くおきていますが、三島郡からの食中毒発生0をめざし、クリーンサマー三島をテーマに長岡保健所、



届けています

町社会福祉協議会では、3年度より75歳以上のひとり暮らし老人と80歳以上の高齢者世帯等の希望者に、お弁当と一緒に真心を届けようと地域ボランティアによる手づくりお弁当配達事業(配食サービス)を実施しています。

お弁当の希望は、毎回民生委

員を通じて調査していますが、40名ぐらいの方が希望されています。その希望に基づいて、25名の配食ボランティアさんが、旬のものを取り入れ、お年寄り向けに考えた献立により心をこめて作った温かいお弁当を昼食に一声添えて届けています。お弁当を受取ったお年寄りからは、大変喜ばれており、時おりお礼の手紙などもいただきました。

# “まごころ”を寄せあって ボランティアの輪!! ネットワーク



今後、このサービスを長く継続し、充実したものにするにはより多くのボランティアが必要で、皆さんのお力を貸して下さい。

## お年寄りと まごころ弁当のかけはし

民生委員 内藤キヨ (横町)

町の社会福祉協議会の事業の一環に、一人暮らし老人や老人世帯を主に、配食サービスが実施されております。

私は地域の配食希望者(9名)を訪問していますが、ボランティアの方々が季節ごとの心のこもった、老人向けメニューの手作り弁当を届けていただき、日頃孤独になりがちなお年寄りの話相手となってもらい、大変喜んで感謝されております。心温まるものが伝わってまいります。

なかには、有償でも回数を増やしてもらいたい希望者もあります。一人でも多くのボランティアの方の協力をえて、住みよい町づくりに取り組んでいきたいと思っております。



# みなさんの“まごころ” 広げてみませんか! ●ふれあい



▲ ボランティアさんの号令でマット運動

分のお話の花が咲き、笑い声と笑顔がいっぱいです。

週一回の外に運動会・交流会・小旅行・試食会・文化祭など楽しい行事や、アルミ集めなど社会的な活動をしています。

「リハビリ」—それは、一度失った心身の機能を回復し、真に生きがいのある生活を求めて生きるということです。

障害者も健常者も一緒に生活して自分達の持つ能力を上手に生かして、豊かな生活を送ることができたらいいですね。障害者の皆さん、ボランティアをやってみて下さい。

脳卒中、リウマチ、神経痛などで身体が不自由になった方、27名と、ボランティア(11人)さん、保健婦と一緒に、7月曜日の午前中(7月)から志保の里荘(7月)でリハビリ訓練を行っています。

手足を動かしながら、一週間の

やさしさとふれあいの広場

リハビリに来てよかった!

山崎ツル (葉前中島町)

佐藤八重子 (福荷町)

村井良江 (原)

海外はもとより、国内でも奉仕活動が盛んになり、各方面からの呼びかけに動揺していたのですが、そんな折食推しの活動から発して配食ボランティアに参加する機会を得ました。ミーティングで決められる献立も、大勢で取り組めば実りのある楽しい作業です。祖母と台所に立った昔を偲び乍ら懐かしいお料理との出逢いをしました。ボランティアを通じお年寄りの潤いともなれば幸いです。自分が一人暮らしになった時、訪ねて下さる人やお弁当等届けて下さる方があればどんなに心丈夫な事だろうと思うのです。

「求む、配食ボランティア」町だより二月号のちらしが気になった。五月、初めてお手伝いをさせて頂く。二十余人が四班に別れて、ご飯とおかずを作る。ベテラン主婦ばかりだから、上手で早い。お弁当通信を覚えて、手わけですぐにお届けする。「楽しみに待っていたね」と手を合わせて喜ぶ人、「年寄りの口に合うし、やわらかくてありがたい」と話を続ける人。出来る時に、少しのお手伝いをと申込んだボランティアだが、大勢の人と逢えることで、人の輪がひろがるのもうれしい。皆さんも如何ですか、楽しい配食ボランティアに!

## みんなでやれば楽しさも倍 — 集団リハビリ —

睦会会長 渡邊弘 (安永)

高令化社会の今日、私達の会は中気後遺症並びに老令による体の衰えた者の集りで、月3回「てまり荘」でリハビリ訓練に頑張っており、会員は30余名でございます。

老人保健法の施行により、町当局のお骨折りでボランティアの皆様の協力を頂いております。重度障害者には乗用車で送迎を頂き、マット運動には指揮を取り、事業の会場には肩を貸し、車椅子を押し、又会員と話合ったりで、会員は大助かり。出席も大変良好で、喜んでおります。

益々ボランティア活動も必要と存じます。是非私達弱者に御協力をお願い申しますと共に感謝の気持ちで一杯でございます。有難うございます。



## 私たちボランティアしています ～リハビリボランティア いずみ会～

八田久栄 (横町)

石黒テイ (本与板)

マイクロバスの乗り降り困難の方がリハビリに行かれるのを、乗用車で送迎するお手伝いを風間アキさん、池田イツさんと3人で、交代でやっております。

最初の頃は車の乗り降りが少しでも楽に出来るにはどうしたらよいかと、いろいろ迷いながらやっておりました。最近漸くお互いになれてまいりました。

せかせぬよう、ゆとりをもって自立を見守りながら、しかも絶対に危険のないように注意しております。上手に出来たときは、うれしくなって「よかったね!!」と声をかけて喜び合っております。自分にぴったりのボランティア、楽しくやっております。

すこしでもお役にたちたいと思って、リハビリボランティアを希望しました。「むつみ会」の皆さんは強い精神力で、それぞれの障害をのりこえ、挨拶も明るく会場においでになります。からだの不自由でも、楽しい話し合いの中で手先を動かし訓練するうちに、気分転換がなされます。体操ができる人は「さわやか体操」です。マット上で足、腰、腕を動かして、順番に号令をかけ、歌いながら手足を動かして、ひとときみんなが童心にかえります。「むつみ会」は年間を通じて楽しい行事がたくさん盛りこまれています。

微力ですが、私たちもいっしょになってがんばりたいと思います。

## ボランティアしてみませんか?

今回、紹介しましたボランティア活動にご協力頂ける方は  
社会福祉協議会 (志保の里荘 ☎ 72-4649) または  
役場住民課 (☎ 72-3100) まで申し込み下さい。



# 皆さんの公園です

## マナーを守って

### きれいにしましょう!!



与板町の憩いの場、コミュニケーションの場として、皆様に親しまれております「与板河川緑地公園」は、年々その整備が進むにつれ、利用者も増えてきております。今回は、与板小学校の児童をはじめ、先生方のご理解とご協力のもとに、全校奉仕活動「河川公園活動」として、美化清掃活動に取り組んでいただきました。みんなで利用する公共施設をきれいにしようとする心を育てる活動の本旨をはじめ、そのご協力には深く感謝申し上げます。しかしながら、最近空缶・タバコ・ゴミ等のポイ捨て、更に犬の散歩時における汚物の未処理、植栽物(花菖蒲)のもぎとりなど不心得な方たちの行動が目立ち、皆様が大変迷惑をしております。清潔でさわやかな公園であると共に、町づくりを目指して、皆さんで環境美化を推進しましょう。

- 与板町は町民憲章の中で、清潔でさわやかな町づくり
- 健康で明るい町づくり
- 思いやりあふれる町づくり
- 活力ある豊かな町づくり
- 有為な人材を育てる町づくりを目指しています。

また、教育委員会は  
○町中明るいあいさつから  
○町をきれいにする活動からのスローガンをかけ、町民憲章の具現を呼びかけています。そこで、小学校では毎年、別院のお取越の後6月28日に、全校児童による河川公園美化活動に取り組んでいます。これは、子ども達に体験を通して、与板の町の環境美化に目を向ける心を育てたい、そして町の付託に

10:25	9:45 9:35	8:55 8:45	8:30
活動の反省	移動	美化活動(40分)	移動
			全校集会

日程  
こたえたいという願いから始まった活動で、今年7年目を迎えます。子ども達は学級ごとに事前に河川公園の様子を見に行き、危険物拾い・ゴミ拾い・トイレの清掃・花の広場の草取り・池の清掃・落ち葉はき・遊具の清掃・砂場の清掃……など、自分達の手で行える活動を話し合って決めます。子ども達の手による短時間の活動ですから、実質的な美化とまではいきませんが、

心がとてもしつかりました」「……今度から進んで拾うような人になりたいです」「……これからもみんなで力を合わせて、私たちの住む町をきれいにしたい、気持ちの良い町にしたいです」「……美化活動をやっていこうと心がさわやかになって、素直な気持ちになれるような気がします……」  
(学校文集「私たちの与板」)

のような、感想を今年も数多くの子ども達が持てる有意義な体験にしたいと取り組んでいます。そこで、今月号では美化運動に取り組む決意を各学年ごと聞いてみました。



六年梅組  
内藤麻紀子  
(蕨都)

「思ったよりゴミが落ちていてきたね。」  
これは、私が下見にいった時、友達にいった言葉です。

私たちは、いつも広場や公園などで遊んでいます。自分たちの手できれいにしようとするのは、とっても大切なことだと思っています。

学校に帰ってから、つばさ委員や学校で、話し合いをするようになりました。「いつも、つかっている公園や広場にどんなことをしたらいいか。もつときれいにするにはどうしたらよいか。」についてです。言われたらするのではなく、自



四年竹組  
中島聡子  
(中)

「……公園をお掃除して、きれいにすると気持ちよくなり、

全員 あつたら、ポスターの書いてある箱の中に集めてもらうように決めました。わたしは、与板の顔の、かせん公園をたまによごしてしまうので、かせん公園をきれいにする美化活動にしようけんめい取りくん、かせん公園をきれいにしようと思ひます。そのためには、人がまわりについて話しかけてきても、おしゆべりをしないでがんばろうと思ひます。とくに、花の広場はつじがきれいにさいているのに、草がいつぱい生えているので、いつしようけんめいがんばって草をとって、つじがきれいに見えるようになると思ひます。

## 美化活動への取り組み



五年竹組  
池田篤史  
(上)

五年生では、美化活動実行委員を決めて活動をする事になりました。ぼくは、委員になりました。

たので、ぼくたちの学級は、そこにしました。どういふ活動をするのかという、危険物とゴミ拾いです。学級のめあては、「ふくろがいつぱいになるまでがらぼうろ」です。そのため、口を閉じて静かにやることと、面積が一番広いので、すみずみまでやることに気をつけたいです。また、花だんの中に、ゴミが落ちていたりするので、草花をふみつぶさないようにして拾いたいです。一生け



三年竹組  
田村舞  
(横)

園美化活動をやることになりました。わたしは、河川公園をみんなの力できれいにしようと思ひます。わたしは、お昼休みに交通公園を下見に行ってみました。でも、思ったよりゴミが少なかった。近くにあるトイレをそうじすることにしました。

わたしは、河川公園をきれいにしたいです。また、ぼくたちの学年では、河川公園の美化活動は、河川公園の美化活動にきつかけに、校内の美化活動にも取り組むことにしました。やることはロッカーの整理とトイレスリッパの整理とです。みんなのロッカーの中がみだれていたり、トイレスリッパがそろえてなかったからです。さつそく五年生みんなを取り組んでいきます。これからの美化活動をがんばりたいです。



お知らせ

〈与板町役場〉 72-3100
〈教育委員会〉 72-3528
72-3945

ごみのだし方について

(お願い)

最近、燃えるごみ・燃えないごみの混入が非常に多くなっています。昨年十月にお届けしてあります「正しいごみのだし方」をご覧ください。

- 一、燃えるごみの中に主に混入しているもの。
二、燃えないごみの中に主に混入しているもの。
三、夏、ごみの水分の多い季節となりまし。水切りをよくしてからだして下さい。
四、燃えないごみは、ビニール袋に入れてだして下さい。
(ダンボール箱は使用しないで下さい。)

45年を迎えた検察審査会

今年は、検察審査会法が施行

NTTからのお知らせ

日頃、電話をご利用いただきましてありがとうございます。このほど、今までより便利にご利用いただくため、現在、新しい設備の工事を行っております。

八月五日(木)

午前二時〜数分間

お問い合わせは
NTT長岡支店 ☎一一六番

国民年金保険料があなたの近くで活躍しています

毎月皆さんから納められる国民年金保険料は、将来、皆さんに年金を支給するための大切な原資として、国が責任を持って管理し積み立てられています。

様段ボールで製作したポートによるタイムレースで行います。ただし、オールについては手づくりのものと致します。

- ・優勝/十万円
・準優勝/五万円
・三位/二万円

「デザイン・アイデア賞」
一位/五万円
二位/三万円
三位/二万円

その他特別賞も多数用意しています。
昨年出場した土木事務所のポートを体育館に展示してありますので、ご参考にして下さい!?

手づくりポートレース

- ◎白井正夫
◎松村信行
◎吉田和也
◎岩本明博
◎遠藤浩一
◎中川幸子
◎豊田 朗
◎栗林としみ
◎確水淑郎
◎小林 修
◎倉重春美
◎若月昭夫
◎大橋憲幸
◎佐藤伸一
◎林 泰伸
◎大平恵子
◎大川伸子
◎笠原幹夫
◎藤田高嶺
◎岩本 均
◎吉田寿男
(◎委員長 ◎副委員長)

手づくりポートレース大会

八月十五日(日)午後一時三十分より河川公園にて行います。
競技規定については、昨年同

「まちづくり月間」

六月は、「まちづくり月間」です。この月間の一環として、新潟県では「作画コンクール」を実施します。

テーマは、「こんなまちに住みたいな」夢のあるまちを描いて下さい。

- 応募資格
県内在住小中学生

●作品
作品の寸法は四つ切とし、用具は自由です。作品の裏右肩に、氏名、性別、学校名、学年、学校の住所、学校の電話番号、担当の先生の氏名、絵の題名を記入した紙を添付して下さい。

●応募締切
平成五年九月一七日(金)必着

●表彰
小学校低学年の部・高学年の部、中学校の部に分けて、最優秀賞各一点、優秀賞各二点、佳作各五点の知事表彰を行います。

●応募問い合わせ先
新潟市新光町四番地一
新潟県土木部都市整備局
都市計画課都市政策係
☎〇二五二二八五五五二
(内線三三三三・三三三〇)

「この運動は、すべての国民がそれぞれの立場において犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りに暖かい愛の手をさしのべ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。」

私たちの地域社会から非行に走る少年を出さないよう一人一人が力を合わせましょう。また不幸にして非行に陥った少年の更生を援助しましょう。

介護休業制度のおすすめ

労働者の家庭生活と仕事の両立のための方策として、労働省では介護休業制度、女子再雇用制度の導入をおすすめています。

＜介護休業制度＞
父母、配偶者等の介護のため、一定期間の休業を認める制度です。

＜女子再雇用制度＞
妊娠・出産・育児のために退職した女性を、退職時の取り決めににより、かつての事業主が再雇用する制度です。
・女子再雇用促進給付金制度があります。

\*詳細は新潟婦人少年室へお問い合わせ下さい。
☎〇二五二二六六〇〇四七

育児休業等に関する法律

○一歳未満の子を育てる男女雇用労働者は
・育児休業することが出来ます。

・事務所が設ける勤務時間の短縮等の措置の適用を受けることが出来ます。

○規模三〇人以下の事務所は、平成七年三月まで法律の義務適用が猶予されます。

○事業主は、育児休業の実施に伴い次の奨励金を申請することが出来ます。
・育児休業者職場復帰プログラム実施奨励金(休業者に対し一定の教育訓練を実施した場合)

・特定中小企業事業主育児休業奨励金(規模三〇人以下の企業が適用猶予期間中に制度を実施し利用した場合)

\*詳細は新潟婦人少年室へお問い合わせ下さい。
☎〇二五二二六六〇〇四七



与板中学校一年C組
山田幸恵さん
(脇川新田町)

将来の夢

私は、将来普通の〇しになりたいと思います。

まだ、どんな仕事についてよいかわかりませんが、東京周辺の会社にとめたと思います。

理由は、すぐ都会という感じがして、そこで生活してみたいからです。都会だから、たくさんの会社があって、仕事も見つけやすいです。この会社の中で、私が仕事で楽しめるような会社を選びたいと思います。

私は、早く会社に入って仕事をしたいと思っています。そして、仕事に慣れたら、楽しく働いていきたいと思っています。

大きくなったら
大きくなったら



与板中学校一年C組
本村典久くん
(横町)

将来のこと

僕は、将来のことについてあまり考えたことはありませんでした。でもやってみたくて、人にならなりたいです。例えば、医者です。人が病気の時に治してくれる人、とても人の役に立っている仕事だと思います。僕は医者になって病気の人を助けてあげたいと思います。しかし、医者になるのは、とても大変なことだと思います。

まだ、これから将来のこととはかわっていきと思っています。でも人の役に立つ仕事、そして自分に合った仕事を見つけて、明るく楽しい将来にしたいです。



くらしのカレンダー		(7月16日～8月15日)	
7/16	金	ぼん送り火	
17	土	レディース・スポーツ教室 町民体育館/午後8時～ 勤労青少年の日	
18	日	衆議院議員総選挙投票日	
19	月		
20	火	施設利用調整会 町民体育館/午後8時～ 料理講座 青少年ホーム/午後8時～ 心配ごと相談室(三善) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 (リオン/午後2時～2時30分) 土用・海の記念日・海の旬間	
21	水	青少年ホーム利用者協議会 青少年ホーム/午後8時～ 自然に親しむ運動	
22	木	着つけ講座 青少年ホーム/午後8時～ シルバーコーラス 青少年ホーム/午後1時30分～	
23	金	大暑・かもめーるの日	
24	土	与板・堀切子ども会交流会(24～25日) 町民体育館 他	
25	日		
26	月		
27	火	心配ごと相談室(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午前11時～11時30分) (リオン/午後2時～2時30分) 葛飾区・与板町交流ゲートボール大会 河川敷ゲートボール場/午前8時40分～	
28	水		
29	木		
30	金		
31	土	土用の丑	
8/1	日	1日体験ウィンドサーフィン教室 柏崎市/午前9時～ 水の日・水の週間・観光週間	
2	月		
3	火	与板町長選挙告示日 心配ごと相談室(小林) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 (リオン/午後2時～2時30分)	
4	水	青少年ホーム利用者協議会 青少年ホーム/午後8時～	
5	木	社交ダンス講座 青少年ホーム/午後8時～	
6	金	広島原爆記念日	
7	土	立秋・鼻の日	
8	日	与板町長選挙投票日 1日体験ウィンドサーフィン教室 柏崎市/午前9時～	
9	月	長崎原爆記念日	
10	火	行政相談 役場女子厚生室/午後1時30分～ 心配ごと相談室(石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午前11時～11時30分) (リオン/午後2時～2時30分) 料理講座 青少年ホーム/午後8時～ 道の日	
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日	与板町成人式 町民体育館/午前9時～ 手づくりポートルース大会 旧黒川/午後1時30分～ 戦没者を追悼し平和を祈念する日	

わたしたちの趣味



(農協婦人部) (農協婦人部)  
土田美芳 八子和江  
〈横町〉 〈岩方〉



奥秩父の春

五月の連休に山の仲間達と奥秩父の山を登った時に通りかかった村での一枚です。  
奥深い山里に遅い春をつげる山桜がとても印象的でした。

(与板町美術クラブ)  
星光夫 〈堤下〉

**俳句**  
風鈴を枝に吊して冷房す 一輪子  
風鈴に千代女の一句吊しあり 藤田万緑  
夏帽を軽くおさえて横渡る 卧牛子  
接岸の近き大佐渡雲の峰 茂  
口惜きをこらえ夏帽深くかぶり 小波  
駆け込みぬ老等に十歩並木蔭のぶ志

**短歌**  
はらはらと散りて止まざる菜の花  
をまとひて吾は烟草むしる 大久保芳子  
このような機会であうのが悲しい  
ね言いつ、会いぬ十七才の死に 真島敦子  
明滅の三三五五に輝きて工事終りて  
螢住みつく 山村  
幼子の絵にも似たりし我が庭の色  
こきませ花の咲くらん 長田セツ子

良寛と与板

No.2

**\*酒の看板**  
与板・上町の新木家跡に以南  
句碑が建つてある。  
朝霧に一段ひくし  
合歡(ねむ)の花  
以南は良寛の父である。父の実家・新木家は与板町の割元で家業は造り酒屋であった。良寛は後年、新木家の酒看板を書いた。一枚の板の両側に、「さけ」「さけ」と書かれた文字を彫ったものである。  
見易い平仮名二文字が躍動している。良寛書 たんご屋看板、上州屋看板、鮎屋万蔵看板と並んでおもしろい。  
良寛の父以南のこと  
割元庄屋新木家から二十歳の若者が出雲崎の橋屋に入婿した。新木家では重内といひ、橋屋では通称新之助であった。以南は俳号であった。母は佐渡相川出で、おのぶ、といった。  
良寛誕生(一七五八)の翌年宝暦九年に名主役をつぐが、敦賀屋、京屋との抗争やら、やがては、頼みにする長男良寛が名主見習役をやめて仏門に走るやら内外に悩みの多い生活が続く。文人肌の彼の性格は世事にうと

平成五年十月十日(日)・十一日(月) 第四回全国良寛サミット in 与板 《記念講演》 桂枝雀



いこともあつてか、結局は家事になじめず破局する。  
隠居し後は次男由之にまかせ俳句にこり、北越蕪風中興の棟梁ともいわれた。そして、ふら

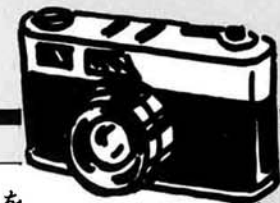
り旅に出、果ては寛政七年、京都桂川に入水となる。(所説あり、高野山にかくれたとか) 与板「いしぶみの里」に以南の句碑が建つてある。  
露に散り 嵐にはづむ 蚩かな  
見事な書体、血すじを思う。  
島崎・能登屋に以南の辞世の句といわれるものが残っている。  
夜の霜 身のなるはてや 薦よりも  
彼の人生の終着駅、この心境に、私たちにも、この悲しさが響いてくる。  
(布施一喜雄)

文芸欄

**良寛** 藤井八重子  
小雨降る昼下り  
田は青く山は緑に包まれる  
文いとおしむ綿綿  
国上山 ひととき  
散策なるひととき  
その昔 人里離れた  
未開拓の藁葺屋根の  
小さな一室で  
こころを磨き  
徳育に没頭された  
やせ細る身頃の  
石碑の像を見極め  
心の強さ 知り  
しばし腰すえる  
一面緑に囲まれ  
しつかり染まる  
大杉 二本  
まんなか根を張り  
共存する椿の壁  
伴に修業のみちずれと聞く  
かみしめる己れ  
振り返る悔恨  
まだ運くれないのだ  
魂のあるかぎり

**蚩** 黒川弥寿栄  
あの 青白い焔は……  
黄泉への道を辿りながら  
あきらめきれない 此の世を  
ふりかえり くり返し  
逝つた人人の  
未練への……メッセージ  
冷たい 汗のしたたり  
血の失せた肌色の明滅  
闇にまぎれてふわふわと  
想い出をさまよい歩く  
靈魂達よ。  
そこには想いを断ち難く  
彼等を求める声……  
路あいのしじまを破る  
ほー ほー ほーたる来い。





ふるさと再発見

～与板の歴史を  
訪ねるツアー～

去る6月13日(日)、与板町の歴史を訪ねるツアーが開催されました。当日は、布施一喜雄先生を講師に迎え、「良寛ゆかりの地」の徳昌寺・都野神社・新木家跡・蓮正寺・いしづみの里を巡り、布施先生よりの説明を皆さん熱心に聞いておられました。

このツアーを通して、ふだんこの町に居てもなかなか接しないものに接して、「ふるさと再発見」ができたのではないのでしょうか。次回は9月19日(日)に予定しておりますので、多数の皆さんのご参加をお待ちしております。



町内対抗ゲートボール大会開かれる



6月13日(日)、今にも雨が落ちてきそうな空の下、河川公園にて町内対抗ゲートボール大会が開催されました。25チーム約130名の選手が日頃の練習の成果をここぞとばかりに発揮して、熱戦がくり広げられました。途中雨が降り出した大会は、中止されてしまいましたが、各コートで勝ちあがった5チームが優勝となりました。

＜大会結果＞

優勝 稲荷町A・稲荷町B・下横町  
槇山C・水道町B

変貌する南与板

いま、江西の住宅団地内では、個人の住宅や建売りの住宅建設が急ピッチで進んでおり、日に日にその姿を変えてきています。又、来年6月の完成を目指して雇用促進住宅の建築工事も始まりました。

新しい土地に新しい街並が生まれようとしています。明日の与板町の発展に大きな夢を抱いて、一日も早い new town の誕生が望まれます。



登ったぞ！白山！！

去る6月6日(日)、村松町の白山を舞台に町民登山が行なわれました。前日からの雨で登山道は「ぬかるみ」や「くぼみ」がたくさんあり、とても歩きにくい状態になっていました。しかし、参加者25名はこの道のスベシャリストと言わんばかりに、一、〇二mの白山を登りきりました。そして、「山頂で楽しい昼食」と思いきや、雨が降りだしてきて、結局、下山することになりました。しかし、思わぬハプニングに参加者も思い出に残る一日となったようでした。

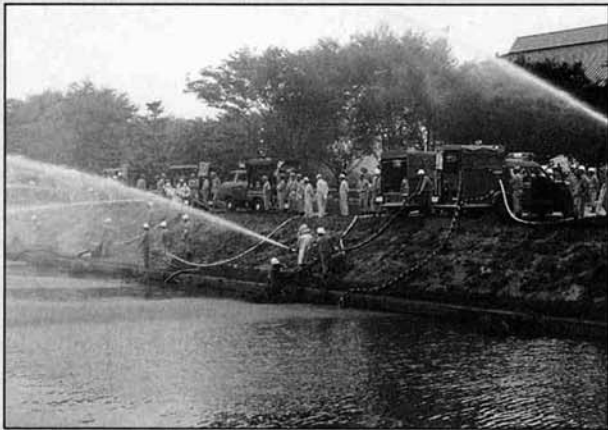
万一に備えて！

力強い味方

～町消防演習～

万一に備えて、町消防団の演習が6月13日(日)に小学校グラウンドで行われました。

当日は天候が心配されましたが、通常点検・小隊訓練・機械器具点検・ポンプ操法・分列行進・放水等、予定した全てのものが行われ、各消防団員の皆さんは、日頃の熟練された力強い演習ぶりを披露しました。



予想以上の大収穫！！

～与板町子ども会  
廃品回収～

6月20日(日)、子ども会の廃品回収が開催されました。今年例年と比べると廃品の量も多く、子ども達は「うれしい悲鳴？」でしたが、午後5時過ぎ無事全地域を回収し終わりました。

廃品回収にご協力をいただきました各町内の皆様、商店街の皆様にも厚くお礼申し上げます。又、町内などによっては回収もれ等ございましたことを深くお詫び申し上げます。尚収益金につきましては、子ども会の活動費として使わせていただきます。



～水害に備えて～  
水防訓練を実施



今年も水害のシーズンを迎え、去る6月6日(日)建設省信濃川工事事務所大河津出張所管内(分水町・中之島町・寺泊町・与板町)の4町による水防訓練が実施されました。

当日は、縄の結び方・土のう作り等、基本的な訓練から始まり、実際に本番さながらの水防工法を実施し、水害に備えました。



▲ 広野地内 JA三島中部農協 スイカ畑にて

すいか作り「人工授粉」を体験

子ども達はすいかが大好きです。でもすいかがどのようにして出来るのか、全く知りませんでした。ハウスの中ですいかのつるが、畑に這っているのを見て、びっくりしたようです。まず、めしべの花とおしべの花を見つける事が大変でした。間違えてめしべの花を摘んでしまった子もいました。そして、授粉済みのすいかの赤ちゃんに落書きもしてみました。そのすいかが大きくなったら、農協のおじさんが幼稚園に届けて下さるという事で、楽しみにして帰ってきました。